

独立行政法人日本学生支援機構
平成 16 年度業務実績に関する評価意見書（総論）

本委員会は、独立行政法人日本学生支援機構の業務実績について外部の立場から評価することを任務とするものである。本委員会では、機構の計画の実現状況あるいは課題を適切に把握・評価し、その評価結果が機構の運営に適切に反映されることを通じて、教育の機会均等に寄与し、修学環境を整備し、もって次代を担う人材の育成及び国際相互理解の増進を図るという機構の目的の達成に寄与することを期して評価を行った。

本意見書は平成 16 年度の業績について、次のような視点、対象項目及び指標により行った評価結果をとりまとめたものである。

（ 1 ）評価の視点及び評価対象項目等

評価は、中期目標・中期計画の達成に向けて年度計画が着実に実施されたかどうかという視点から行い、このため評価対象項目は、中期目標・中期計画の構造を参考に、平成 16 年度計画の第 3 階層の各項目（括弧付き数字の事項）とした。

また、各評価対象項目ごとに年度計画の記載を踏まえて評価指標を設定して、当該指標ごとの実績を踏まえ、評価委員会としての判定を行い評価としてとりまとめた。

（ 2 ）行財政改革の視点

現在進められている国の行財政改革において、独立行政法人については経費節減及びサービスの合理的・効率的・効果的实施のため様々な方策を講じることが求められている。

今回の評価においてもこれを踏まえて、学生支援サービスの効果、経費節減及び合理化・効率化の観点について必要に応じて評価意見等として取り上げた。

以上の結果、評価項目数は 53 項目、評価指標数は 171 となっている。

各評価項目ごとの評価意見及び評定は、別添の評価フォーマットに記載のとおりであるが、全評価項目に関する評価を俯瞰すれば、概ね年度計画に従って着実な業務実施により学生支援の効果が上がり、サービスの利用者からも概ね良好な評価をえたと認められる。以下、年度計画の大きな柱に沿って、主として今後改善ないし留意が必要と認められる事項をあげる。

年度計画「業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、平成16年度に機構が発足したため5法人統合による合理化の効果が大きかったが、それに止まらず、自己評価・外部評価の取り組みやさらなる合理化・効率化に向けた組織改編等の取り組みが行われている。

また、業務の合理化・効率化を図る上で重要な部分を占める外部委託については、対象業務・件数の拡大など、取り組みの強化が認められる。特に奨学金回収業務に係る外部委託に関しては、業務の合理化・効率化が図られるとともに延滞の解決、口座振替制度への加入率の向上等の大きな効果があがっており、評価できる。

今後、より効果的な業者の選定などにも留意するとともに、留学生宿舎等の管理運営の外部委託について委託経費の節減等にも十分取り組む必要がある。

年度計画「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」のうち今後の改善に関する指摘の主なものをあげると、奨学金貸与事業については回収状況の改善が重大な課題だが、その取り組みは一定の効果を上げていると認められる。今後、学力審査などに基づく奨学金の廃止・停止等の措置や返還意識の高揚等について大学等と連携して取り組むとともに、機関保証制度の利用促進、サービサーの活用等を進めて一層の改善に努める必要があると認められる。

奨学金貸与事業は、大学等学校の協力の下に機構と学校との共同事業として行われていると見ることもできる。機構が、公的機関であるために学校との連携も円滑に進んでいると考えられるが、今後、より一層学校等の声に耳を傾け、連携協力関係を強化するよう努める必要がある。

また、その際、奨学金貸与事業に係る機構と大学等の業務の総量が減少するよう取り組む必要がある。

留学生支援に関しては、留学生宿舎について耐震診断結果及び収支状況を踏まえて今後の改修計画を立案する必要がある。また、東京国際交流館については収支改善に向けた取り組みが必要である。日本留学試験については、大学等の協力も得て利活用の拡大が図られるよう取り組むことが必要と認められる。

さらに、ニート問題等、今日の若者の就学・就職に関わる課題についても機構が大きな役割を担うものであり、各種研修事業については、学生に係る現代的課題を踏まえて整理再編を進めるなどの必要がある。

機構においては、今回の評価も参考にして、平成17年度事業から一層の業務改善及び合理化・効率化に取り組まれない。